

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2020年10月15日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

【会社名】 ダイコー通産株式会社

【英訳名】 DAIKO TSUSAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河田 晃

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市姫原三丁目6番11号

【電話番号】 089-923-2288 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 白井 充

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市姫原三丁目6番11号

【電話番号】 089-923-2288 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 白井 充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 累計期間	第46期 第1四半期 累計期間	第45期
会計期間	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
売上高 (千円)	3,441,169	3,960,579	15,544,316
経常利益 (千円)	101,993	201,192	756,395
四半期(当期)純利益 (千円)	61,016	116,837	565,301
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	583,663	583,663	583,663
発行済株式総数 (株)	2,666,390	5,332,780	5,332,780
純資産額 (千円)	5,589,422	6,022,764	6,093,154
総資産額 (千円)	11,688,362	12,448,612	13,735,971
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.44	21.91	106.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	35.00
自己資本比率 (%)	47.8	48.4	44.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に関わる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 当社は2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による政府の緊急事態宣言が解除されたものの、経済活動の回復に向けた動きは鈍く、企業収益や景況感の悪化、個人消費の減退など極めて厳しい状況で推移し、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が事業展開するCATV及び情報通信関連分野におきましては、IoTやAIといった新たな技術革新を支える伝送路のデータ伝送量増加に対応するため、光伝送路構築やFTTH（ ）等の通信インフラ基盤の大容量化が継続しております。また、これらの高速通信網を教育現場で活用する文部科学省推進のGIGAスクール構想の実現に向けて、市況は活発になっております。防災関連分野におきましては、地方自治体防災システムのデジタル化への更新が続いております。

FTTHとは、Fiber to the Homeの略。通信事業者の設備から利用者建物等までを光ファイバーケーブルでつなぐアクセス方式。

このような状況のなか、多種多様な商品をワンストップで提供可能な体制と、過去の大型案件受注により得たノウハウをお客様から評価していただき、FTTH案件や防災行政無線案件、GIGAスクール構想案件等を多数受注した結果、当第1四半期累計期間の売上高は3,960,579千円（前年同四半期比15.1%増）、売上総利益は630,500千円（前年同四半期比15.3%増）、営業利益は167,728千円（前年同四半期比68.1%増）、経常利益は201,192千円（前年同四半期比97.3%増）、四半期純利益は116,837千円（前年同四半期比91.5%増）となりました。

事業区分別の営業概況は以下のとおりであります。

事業区分の名称		第45期	第46期	前年同四半期比
		自2019年6月1日 至2019年8月31日	自2020年6月1日 至2020年8月31日	
		千円	千円	%
四国九州ブロック	売上高	622,899	847,373	136.0
	売上総利益	109,556	145,323	132.6
東日本ブロック	売上高	1,297,505	1,303,018	100.4
	売上総利益	178,131	188,395	105.8
西日本ブロック	売上高	1,109,242	1,337,967	120.6
	売上総利益	182,040	212,647	116.8
東海北陸ブロック	売上高	411,521	472,219	114.7
	売上総利益	76,963	84,133	109.3
合計	売上高	3,441,169	3,960,579	115.1
	売上総利益	546,692	630,500	115.3

四国九州ブロック

防災行政無線案件及び屋内通信設備工事案件の受注により好調に推移したことから、売上高は847,373千円（前年同四半期比36.0%増）、売上総利益は145,323千円（前年同四半期比32.6%増）となりました。

東日本ブロック

F T T H案件の受注が減少しましたが、G I G Aスクール構想案件を含む屋内通信設備工事案件の受注や防災行政無線案件の受注が好調に推移したことから、売上高は1,303,018千円（前年同四半期比0.4%増）、売上総利益は188,395千円（前年同四半期比5.8%増）となりました。

西日本ブロック

G I G Aスクール構想案件を含む屋内通信設備工事案件の受注や、防災行政無線案件の受注が好調に推移したことから、売上高は1,337,967千円（前年同四半期比20.6%増）、売上総利益は212,647千円（前年同四半期比16.8%増）となりました。

東海北陸ブロック

屋内通信設備工事案件及び警察通信設備工事案件の受注により好調に推移したことから、売上高は472,219千円（前年同四半期比14.7%増）、売上総利益は84,133千円（前年同四半期比9.3%増）となりました。

商品区分別の営業概況は以下のとおりであります。

商品区分		第45期 自2019年6月1日 至2019年8月31日	第46期 自2020年6月1日 至2020年8月31日	前年同四半期比
		千円	千円	%
ケーブル	売上高	979,005	1,153,639	117.8
	売上総利益	153,482	174,389	113.6
材料	売上高	1,663,672	2,031,556	122.1
	売上総利益	301,917	367,573	121.7
機器	売上高	786,492	773,834	98.4
	売上総利益	89,912	88,294	98.2
その他	売上高	12,000	1,550	12.9
	売上総利益	1,380	242	17.6
合計	売上高	3,441,169	3,960,579	115.1
	売上総利益	546,692	630,500	115.3

ケーブル

G I G Aスクール構想案件を含む屋内通信設備案件の受注によりL A Nケーブルの販売が好調に推移したことから、売上高は1,153,639千円（前年同四半期比17.8%増）、売上総利益は174,389千円（前年同四半期比13.6%増）となりました。

材 料

G I G Aスクール構想案件を含む屋内通信設備案件や防災行政無線案件の受注により、L A N材料や架空幹線等に使用する材料販売が好調に推移したことから、売上高は2,031,556千円（前年同四半期比22.1%増）、売上総利益は367,573千円（前年同四半期比21.7%増）となりました。

機 器

F T T H案件で使用する光通信機器の販売が減少したことから、売上高は773,834千円（前年同四半期比1.6%減）、売上総利益は88,294千円（前年同四半期比1.8%減）となりました。

そ の 他

その他は主に電気通信工事であり、売上高は1,550千円（前年同四半期比87.1%減）、売上総利益は242千円（前年同四半期比82.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて1,158,377千円減少し、10,208,242千円となりました。これは主に売掛金が280,230千円増加し、現金及び預金が873,918千円、受取手形が654,906千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて128,981千円減少し、2,240,369千円となりました。これは主に繰延税金資産が80,911千円、長期前払費用が36,600千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて994,848千円減少し、5,883,118千円となりました。これは主に支払手形が872,374千円、未払法人税等が129,080千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて222,119千円減少し、542,729千円となりました。これは主に長期借入金が15,153千円、役員退職慰労引当金が202,737千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて70,389千円減少し、6,022,764千円となりました。これは主に利益剰余金が四半期純利益の計上により116,837千円増加し、剰余金の配当により186,642千円減少したこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,793,920
計	8,793,920

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,332,780	5,332,780	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。(注)1
計	5,332,780	5,332,780		

(注) 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年8月31日		5,332,780		583,663		462,821

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,330,600	53,306	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,080		
発行済株式総数	5,332,780		
総株主の議決権		53,306	

(注) 1 「単元未満株式」の株式数の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイコー通産株式会社	愛媛県松山市姫原三丁目 6番11号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,835,841	4,961,922
受取手形	1 1,645,305	990,398
売掛金	2,907,996	3,188,226
リース投資資産	8,112	6,743
商品	955,977	1,045,423
前払費用	13,750	11,956
その他	8,488	11,691
貸倒引当金	8,851	8,121
流動資産合計	11,366,620	10,208,242
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	400,036	394,946
構築物（純額）	19,096	18,306
工具、器具及び備品（純額）	3,596	3,835
土地	1,025,363	1,025,363
リース資産（純額）	23,012	21,048
有形固定資産合計	1,471,105	1,463,499
無形固定資産		
リース資産	2,583	2,099
その他	2,483	2,474
無形固定資産合計	5,066	4,574
投資その他の資産		
投資有価証券	33,137	32,295
保険積立金	636,324	636,324
破産更生債権等	1,263	505
長期前払費用	57,407	20,806
繰延税金資産	130,735	49,824
その他	44,773	42,245
貸倒引当金	10,463	9,705
投資その他の資産合計	893,178	772,296
固定資産合計	2,369,351	2,240,369
資産合計	13,735,971	12,448,612

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 4,569,147	3,696,773
買掛金	1,739,654	1,742,531
1年内返済予定の長期借入金	65,663	60,612
リース債務	10,492	10,492
未払金	91,612	50,743
未払費用	176,474	96,139
未払法人税等	137,758	8,677
未払消費税等	64,172	46,452
賞与引当金	15,840	63,341
その他	7,150	107,354
流動負債合計	6,877,967	5,883,118
固定負債		
長期借入金	315,711	300,558
リース債務	14,337	11,714
退職給付引当金	67,932	64,826
役員退職慰労引当金	347,653	144,915
その他	19,216	20,716
固定負債合計	764,849	542,729
負債合計	7,642,816	6,425,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	583,663	583,663
資本剰余金	462,821	462,821
利益剰余金	5,043,169	4,973,365
自己株式	56	56
株主資本合計	6,089,599	6,019,794
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,554	2,969
評価・換算差額等合計	3,554	2,969
純資産合計	6,093,154	6,022,764
負債純資産合計	13,735,971	12,448,612

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年6月1日 至2019年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自2020年6月1日 至2020年8月31日)
売上高	3,441,169	3,960,579
売上原価	2,894,477	3,330,079
売上総利益	546,692	630,500
販売費及び一般管理費	446,911	462,771
営業利益	99,781	167,728
営業外収益		
受取利息	1,818	1,053
為替差益	-	458
保険解約返戻金	-	31,188
賃貸収入	1,530	1,590
その他	730	1,316
営業外収益合計	4,078	35,606
営業外費用		
支払利息	1,036	878
賃貸費用	462	451
為替差損	322	-
その他	44	813
営業外費用合計	1,866	2,143
経常利益	101,993	201,192
特別損失		
投資有価証券評価損	1,577	-
特別損失合計	1,577	-
税引前四半期純利益	100,415	201,192
法人税、住民税及び事業税	19,355	3,186
法人税等調整額	20,043	81,168
法人税等合計	39,398	84,354
四半期純利益	61,016	116,837

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年8月31日)
受取手形	175,577 千円	千円
支払手形	315,077 "	"

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
減価償却費	9,373千円	8,452千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	167,978	63	2019年5月31日	2019年8月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には上場記念配当5円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	186,642	35	2020年5月31日	2020年8月31日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には東京証券取引所市場第一部への市場変更記念配当1円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントはCATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	11円44銭	21円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	61,016	116,837
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	61,016	116,837
普通株式の期中平均株式数(株)	5,332,640	5,332,640

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月15日

ダイコー通産株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤英之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀川紀之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイコー通産株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの第46期事業年度の第1四半期会計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイコー通産株式会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。